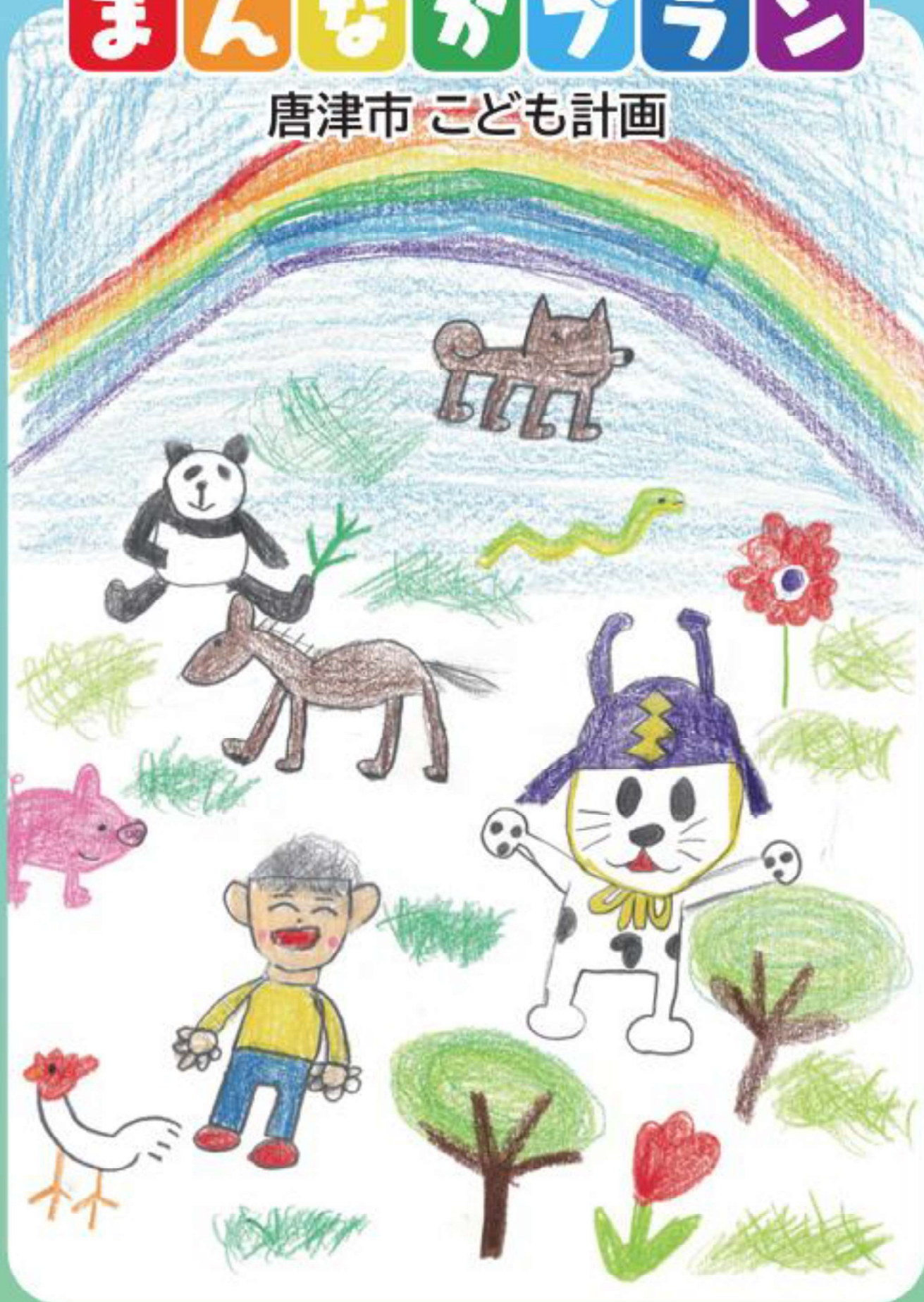


からっこ まんなかプラン

唐津市 こども計画



はじめに



唐津市では、これまで「唐津市子ども・子育て支援事業計画」において「こどもみんなが すこやかに 幸せに 育つまち 唐津」を基本理念とし、本市における子育て支援の充実および安心して子どもを生き育てることができる環境づくりを進めてきました。

今回策定した「からつっこまんなかプラン」（唐津市子ども計画）は、これまでの「唐津市子ども・子育て支援事業計画」と調和を保ち、子ども・若者・子育て当事者にかかわる本市の取り組みを横断的、総合的に推進するものです。

本計画では『からつっこ』の夢を地域で支え 誰もが輝くまち」を基本理念に掲げ、全ての子ども・若者が、心身の状況、置かれている環境等にかかわらず、将来にわたって幸福な生活を送ることができる社会の実現を目指すものであり、「地域の宝」である本市の子ども・若者を地域全体で支え合い、誰もが自分らしく活躍できるようにとの決意を込めています。

社会情勢の変化に伴い、全国的に、深刻な少子化の進行、核家族化や地域のつながりの希薄化、家庭や地域の子育て力の低下などが懸念されています。

本市としましても、子ども・若者や子育て家庭が唐津に生まれてよかった、住んでいてよかったと感じられるように、地域の皆様や関連機関と相互の連携、協力を図りながら「一人ひとりのしあわせによりそう唐津」の実現に努めてまいります。

結びに、本計画の策定にご尽力いただきました唐津市子ども・子育て会議委員の皆様、また、パブリックコメント等を通じてご意見をお寄せいただきました皆様に心からお礼を申し上げます。

令和8年3月

唐津市長 峰 達郎



表紙の絵について

本計画の表紙の絵は、令和8年1月～2月に実施した「からつっこ まんなかプラン」表紙作品募集（募集対象者は唐津市に住む小学1年生から高校3年生年代までのこども・若者）の応募作品から選ばれた最優秀賞作品です。

作者 草野 颯太 さん（9歳）

からわんくんとぼくを主役にしました。テーマは、幸せです。

その理由はみんながすごしやすい場所でテーマを幸せにしました。幸せだからにじもかきました。

動物が大好きなので、たくさんかきました。

目次

第1章 計画策定の主旨	1
1 計画策定の目的	2
2 計画の名称	2
3 計画の位置付け	3
4 計画の期間	4
5 計画の策定体制	4
6 こども・若者を取り巻く社会情勢と国の動向	5
7 こども計画にかかわる「こども基本法」と「こども大綱」	6
第2章 唐津市のこども・若者を取り巻く状況	7
1 唐津市の現状	8
2 唐津市こども・若者アンケート結果の概要	15
3 唐津市こども・若者ヒアリング～からつっこ VOICE～2025	40
第3章 唐津市における「こどもまんなか社会」	45
1 計画の基本理念	46
2 施策の体系	48
第4章 ライフステージ別の支援	51
1 こどもの誕生前から幼児期	52
2 学童期・思春期	63
3 青年期	76
第5章 ライフステージを通じた支援	81
第6章 こども・若者と子育て当事者にやさしい社会づくり	117
第7章 計画の推進体制と進行管理	133
1 計画の推進体制および進行管理	134
2 本計画の指標	136
資料	138
1 計画策定の経過	138
2 唐津市子ども・子育て会議 委員名簿	139

「こども」、「子ども」の表記について

こども基本法では「こども」を「心身の発達の過程にある者」と定義しています。

同法の基本理念として、全てのこどもについて、そのすこやかな成長が図られる権利が等しく保障されること等が定められており、その期間を一定の年齢で画することのないよう、「こども」と表記しています。これを踏まえ、こども家庭庁でも「こども」の使用を推奨していることから、本計画でも原則として「こども」表記としています。

ただし、国の法令や制度、市の条例・規則等に基づく用語や他文献からの引用、固有名詞などについては、「子ども」を使っています。

「障がい」の表記について

法令や新制度の指針等では「障害」と記載されていますが、唐津市では広報や市ホームページにおいて「障がい」という表記を使っています。本計画では法令等の引用を行う場合以外は「障がい」を使っています。

「からっこ」について

唐津市に住む0歳から39歳を指す言葉として、計画の名称などに「からっこ」を使用しています。既存の取り組みや事業名称では「からっこ子」と表記するものもありますが（「いきいき学ぶからっこ子育成事業」など）、こども基本法における「こども」、「子ども」の表記方針も踏まえ、「からっこ」という表記を使っています。